

6	教育庁	乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト
事業概要	<p>< 事業の目的 > 家庭教育の機能及び地域教育の機能を高めることを通じて、人間形成の基礎となる乳幼児期からの子供の健やかな成長を支援する。</p> <p>< 平成 22 年度に実施する事業の概要 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児期からの子供の教育支援の必要性を全ての保護者に伝える取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 科学的知見に基づく乳幼児期からの子供の発達に関する保護者向け教材（2 種）の作成 (2) ウェブサイト・携帯サイトの開設 (3) 研修教材の作成 2 乳幼児期からの子供の教育支援の取組を地域に定着させるための取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の子供の育ちを支える担い手の養成 (2) 乳幼児期からの子供の教育支援の取組の地域定着 	
これまでの経過	<p>平成 18 年度から主に就学前の子供を対象に「早起き、早寝、朝ごはん」といった生活習慣の確立を目指した普及・啓発（子どもの生活習慣確立プロジェクト）に努めてきた。</p> <p>教育基本法改正（平成 18 年 12 月）により、家庭教育（第 10 条）や幼児期の教育（第 11 条）への支援の充実を図ることが新たに規定された。</p> <p>第 7 期東京都生涯学習審議会答申（平成 19 年 11 月）において、地域を基盤とした乳幼児期からの一貫した教育支援の必要性が提示され、子供の発達に関する科学的知見の普及、地域で子供の発達を支える取組が提案された。</p> <p>上記を踏まえ、平成 20 年度から本プロジェクトを展開している。</p>	
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児期からの子供の教育支援の必要性を全ての保護者に伝える取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 科学的知見に基づく乳幼児期からの子供の発達に関する保護者向け教材（2 種）の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者向け教材の作成・配布（11 月・22 万 3 千部） ・新小学 1 年生の保護者向け教材の作成・配布（12 月・12 万 7 千部） (2) ウェブサイト・携帯サイトの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・メール・マガジン発行（月 2 回）、「教えて、先生！」コーナーの更新（月 2 回） (3) 研修教材の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・研修教材（2 種）の作成・配布（3 月・各 900 セット） 2 乳幼児期からの子供の教育支援の取組を地域に定着させるための取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の子供の育ちを支える担い手の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・全都対象 1 回（2 日間）、地区別（豊島・青梅・瑞穂の 3 地区、延 10 日間） (2) 乳幼児期からの子供の教育支援の取組の地域定着 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームの地域展開（1 地区） ・区市町村訪問、区市町村連絡会、家庭教育支援施策研修等の機会に、乳幼児期からの子供の教育支援の重要性の普及・定着を行なった。 	
今後の見通し	<p>平成 22 年度の取組を継続し、引き続き地域における乳幼児期からの子供の教育支援の取組の促進を図る。</p>	
問い合わせ先	教育庁 地域教育支援部 生涯学習課	電話 03-5320-6859